

判官館霊園（字高江）・新冠共同墓地（字東町）使用者の公募について

新冠町では判官館霊園墓地及び新冠共同墓地について、使用者から墓地区画の返還がありましたので、下記のとおり使用者を公募しますので希望の方は期日までに申込下さい。

記

①公募墓地区画及び使用料

- ・判官館霊園

 - A25（4㎡使用料 40,000 円）

 - B1、B16、B17、B28（各6㎡使用料 60,000 円）

- ・新冠共同墓地

 - B17、B47、B39、B60、B61、B64、B80、D8、D11、D12

 - （4㎡使用料 10,000 円、6㎡使用料 20,000 円）

②公募締切日

- ・平成30年5月18日（金）午後5時15分まで

③公募参加条件

- ・新冠町に住所を有する方

- ・使用料を平成30年5月31日（木）午後3時までに納付出来る方

- ・決定後1年以内に建立出来る方

④公募が多数の場合

- ・平成30年5月23日（水） 午前10時00分

- ・新冠町役場 庁舎1階 会議室

- ・くじ引きにより決定します。

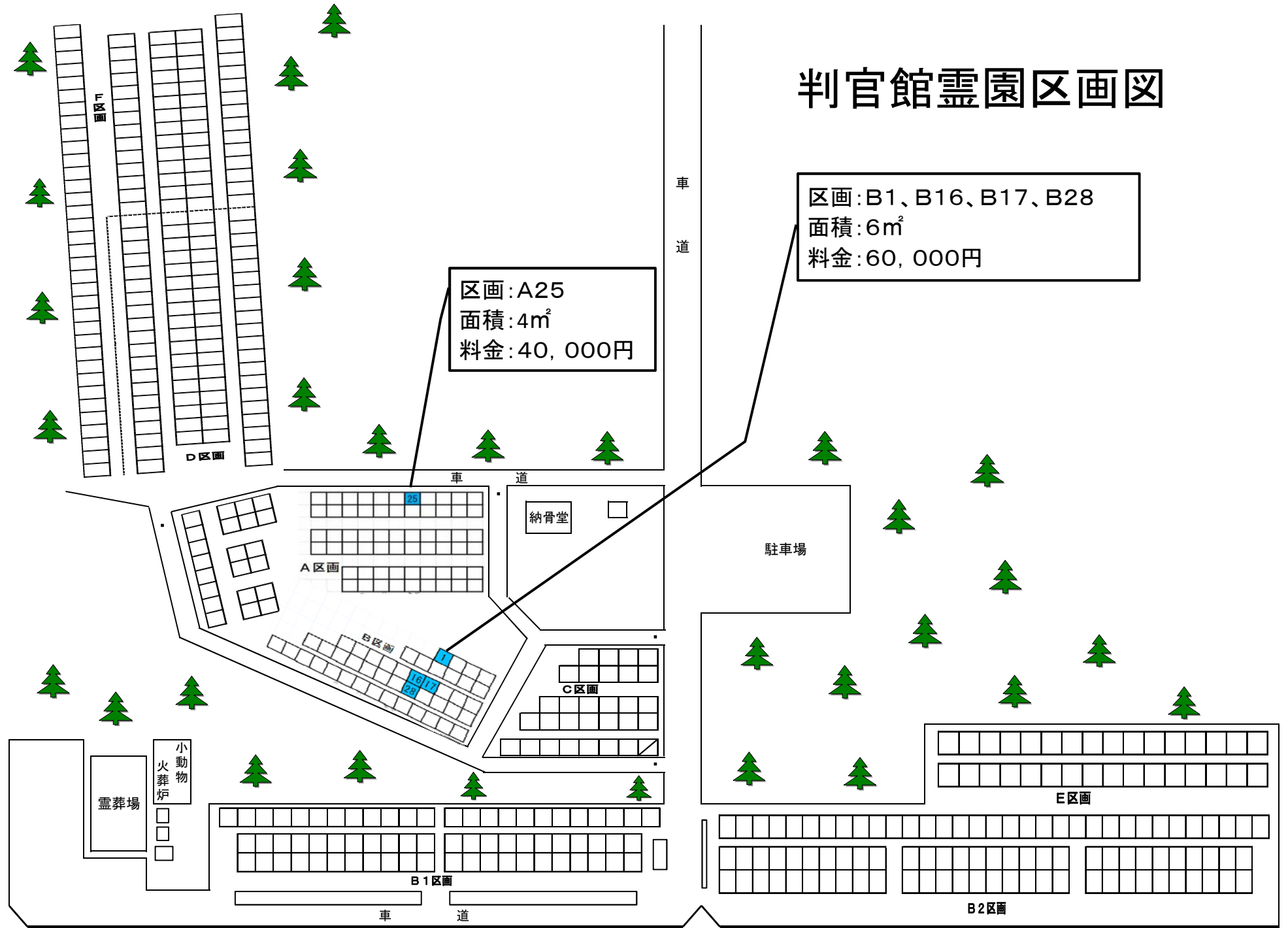
⑤公募受付窓口

- ・新冠町役場 町民生活課町民生活グループ環境衛生係

- ・電話での申し込みも可能ですが、申し込み前に区画の確認をお願いします。

- ・電話番号 47-2112（直通）

判官館霊園区画図



新冠共同墓地区画図

